

埼玉県民の皆様へ

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類感染症になり、日常生活がコロナ禍前に戻ってきましたが、新型コロナウイルス感染症に感染している方は、ゼロではありません。埼玉県が、一週間ごとに発表している新型コロナウイルス感染症の感染者数は、2024年第50週（12月9日～12月15日発表）時点で県全体1060人（+173人）となっています。さらに、季節性インフルエンザの患者も増加傾向にあります。

この年末年始には、帰省や大勢が集まっての催しなどが計画されていると思いますが、感染予防（マスク着用、換気、手洗い・手指消毒など）に配慮いただくようお願いいたします。

現在、あなたのお住いの市町村におきまして、重症化予防を目的として新型コロナウイルス感染症の定期接種を行っています。昨年度までのように事前に接種券は送付されてこないところが多いですが、接種する医療機関が決められています。事前に市町村のホームページを確認いただくか担当課にお尋ねください。

予防接種は、65歳以上の方、60歳以上65歳未満（接種時）で心臓、腎臓、呼吸器機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級所有者の方には、市町村が予防接種の助成をしていますので、ご確認ください。また、上記以外で接種を希望する方は、任意接種として接種できます。

薬局では、感染の有無を確認する「抗原定性検査キット」を用意していますので、事前に在庫の有無を確認の上ご来店ください。

また、医療機関で新型コロナウイルス感染症の薬や解熱鎮痛薬が処方された際には、感染防止の関係で感染していない家族等に取りに来ていただくか、処方箋をFAXで送信いただき、薬局がお届けをする対応をいたしますので、事前に電話でご相談くださるようお願いいたします。

来店の際に発熱されている方におかれましては、他の方への感染を防ぐため、別途対応させていただきますので、事前に電話でご連絡ください。

一般社団法人埼玉県薬剤師会  
会 長 齊藤 祐次